

RM INFORMATION VOL.30

INFORMATION 2005.6

発行 株式会社日本アルマック 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5桜井ビル4F TEL : 03-3288-2755 FAX : 03-3288-2757

6 月 号 C O N T E N T S

こころの時代は人間性中心のマーケティング

リスクファイナンスとしての保険活用 第27回 少額短期保険会社

中小企業におけるリスクに強い体質づくり 地震を例にみた具体的な対策

時流を読む 「土壌汚染隠ぺい事件の補償」他

心理学をビジネスに生かし多様化するところを掴む

こころの時代は人間性中心のマーケティング

朝専用缶コーヒーワンダ「モーニングショット」がヒットしています。これは2004年8月、「現代ビジネスマン朝の生活実態調査」提供アサヒ飲料(株)が公表したアンケート結果から開発されたものです。

全国9都市若手ビジネスマン1200人にアンケートをもとに、現代の若手ビジネスマンの実態が明らかにされ、「席朝族(せきあさぞく)」という流行語までも生まれています。

それでは調査結果から現代若手ビジネスマンの傾向を拾ってみましょう。

3人に1人が会社で朝食をとる席朝族。

自宅外朝食時間の平均は8.3分

新三種の神器は缶コーヒー・ネット・メール(缶コーヒーを飲みながら、ネットとメールで情報収集をする情景。)

調査対象の8割が朝型を望む(朝型指向)

楽しく、前向きに仕事ができる上司のトップは所ジョージで20代、30代共通。

アサヒ飲料は所ジョージをCMに起用し、席朝族向けに開発した缶コーヒーがヒットするという結果から、アンケートを裏付けた格好になりました。

「物の時代からこころの時代へ」と90年代以降言われるようになり、マーケティングのありかたも多様化する人間の心をいかに捉えて商品開発や販売戦略を組むか、マーケティング担当者も熾烈な競争下で悩んでいます。

マーケティングのあり方が難しくなる中で、多くの企業で心理学をビジネスに取り入れる動きが進んでいます。そして実践的な心理セミナーや研修が賑わっています。

日本一企業顧問数が多い心理カウンセラー「衛藤信之(えとうのぶゆき)」氏の主催するセミナーは常にキャンセル待ちの人気を誇っています。

衛藤氏は人間性中心心理学(データ化せず多彩なこころの反応をそのままとらえる心理学)を標榜し、現在まで2万人以上の人々が彼の言葉に影響を受け、ビジネス現場の数々で活躍しています。

こころの時代にあって、企業もビジネスマンも人間性というもっとも基本となる部分にあらためて耳を傾けて学ぶという原点回帰の時代なのかもしれません。

リスクマネジメントシステムを構築する上においても、この部分は決して無視することができないテーマになってきていることを裏付けているのではないのでしょうか。

リスク ファイナッシング としての 保険活用

第27回 少額短期保険会社

本年3月11日根拠法のない共済の契約者保護
ルールの導入を目的として、「保険業法の一部を
改正する法律案」が国会に提出されました。

この法律案の骨子の一つに「根拠法のない共済
(無認可共済)」に対して、現行の「保険業法」
を一定の範囲で適用しようという内容があげられ
ています。

今回はこの件についてお話しをしたいと思います

共済制度は特定の職域や地域等に限定された
構成員を対象としていますので、保険会社と違っ
て不特定の人を対象に保険募集が出来ないよう
になっています。

共済制度と保険会社では具体的に以下の点で
異なります。

法規制がない中で保障(補償)事業を営むこと

監督官庁がないこと

商品審査制度がないこと(商品チェックに関
わる健全性維持のシステム)

募集規制がないこと

情報開示の義務がないこと

責任準備金制度がないこと

監査法人等の外部監査がないこと

などです。

現行保険会社に適用されているものが共済制
度では自主基準で運営されています。

無認可共済事業は現在確実にその契約数を増
加させています。その事業運営の不透明さを残
したままではオレンジ共済のような事態をまた
招くかもしれません。

そのような背景もあり、消費者の一定の保護
が必要であるとされたのでしょう。

さて、共済とは「力を合わせて助け合うこと」
(岩波辞典)とされており、組合員同士の助け
合いの気持ちが込められた保障(補償)制度を共
済制度といいます。この共済制度も

- a. 根拠法のある共済(JA共済、生協等)と
- b. 根拠法のない共済(無認可共済)に分けら
れます。

この共済市場は、2003年データで保有契
約数1億4642万件、年間受入保険料7兆6
826億円(社団法人日本共済協会)と巨大な
マーケットを形成しています。上記データは認
可共済(JA共済など59団体)であり、無認
可共済の市場規模は正確にはわかっていません。

現在は共済金支払トラブルの報告はほとんど
ないようですが、募集・勧誘方法への苦情が消
費者センターなど窓口で出てきており、今回規
制導入の運びになりました。法律案の概要では、
以下の点が議論されてます。

少額短期保険業者を創設

- ・事業を行う者は、「登録制」を導入
- ・最低資本金を1000万円程度として、
あわせて一定の供託金が必要
- ・取扱商品は少額、短期、掛捨てに限定
- ・保険料等の資産は国債・預金で運用
- ・責任準備金制度の導入
- ・情報開示、募集規制、検査・監督等の規制
導入などです。

既存事業者には、2年間の移行期間を設ける
所要の経過措置があります。保険業法の枠組み
の中で規制されることで、将来的に保険会社
(免許制)になる道も選択できます。

難病に認定されて保険に入れない人たちの保
障やペット保障、互助会など保険会社では商品
提供していなくても、これらの保障(補償)を必
要とする人たちがいます。今後、透明性・安全
性が整備されることで、これら特定の人たち
のための保障(補償)制度が、充実されていくこ
とを願います。

地震を例にみた具体的な対策

前号の最後でリスクの分類には純粹リスクとビジネスリスクがあると解説しました。

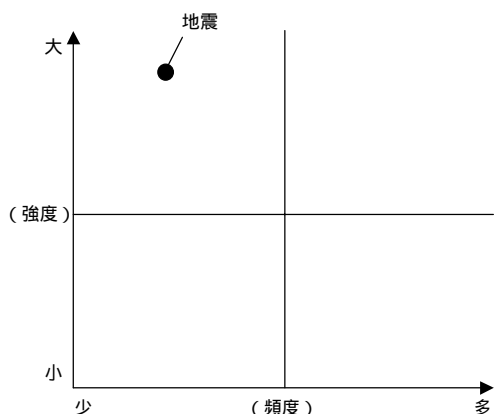
どちらのリスクも企業を取り巻くリスクとして対策を検討しなければなりません。

「どちらのリスクを先に？」と考える前に、リスクマトリクスをつかって強度と頻度に分けてみましょう。

強度が大きく、頻度も多いリスクを一番（ ）、強度が大きく頻度が少ないものを二番（ ）というようにして、想定できるリスクをマッピングしていきます。

そしてこのリスクマトリクスをもとに優先順位を付けいきます。

（図参照）



それでは地震を例にして考えてみましょう。地震は一般的に二番（ ）の分類になりますが、強度が大きいため、起きてしまったら大損害に繋がりがやすくなります。

天災だから自分達の力で守るには限界があります。だからといって何の手も打たなかった会社と手を打っていた会社では、保険加入でも言いましたが経営に大きな差が出ることでしょう。

「備えあれば憂いなし」です。

どの対策が自社に適切かを判断する材料は前述の分析が必要になります。

そのためには、今から建物や機械などが強度に絶えられるかを調べ、分析します。

（損害予想金額を算定）

その結果

- 一、建物の強度が足りないのであれば予防、防止のため補強をする。
- 二、全壊が想定されるならば、工場や事務所流通センターなどを建て直すのか現在の場所から建物を移転するか。
- 三、また、製品を一箇所の工場で作るのではなく、2箇所の工場で作るリスクを分散する。
- 四、さらに、同業他社と業務提携し、どちらの工場がダメージを受けた場合にも補完し合える体制を構築する。

いずれにせよ早めに対応していくことが望まれます。

ここでのキーワードは客観的な分析から優先順位を決めていくことです。

「起きてからでは遅い」のです。阪神・淡路大震災の際、一年が過ぎても3500社の中小企業が立ち直ることができませんでした。これが教訓です。

次回は

「地震を例に見た具体的な対策」

株式会社日本アルマック 代表取締役
日本リスクコンサルタント協会 専務理事
浦嶋 繁樹

時流を読む

リスクに対する感性が高まれば、自然と時代の「先」を読む力が備わってきます。最新ニュースをリスクマネジメントの視点で分析し、今後の展開や社会への影響を予想してみましょう。

土壌汚染隠ぺい事件の補償

大阪にある複合施設の土壌汚染隠ぺい事件に絡んで、事業主4社と敷地内マンションの管理組合は事業主側が住民に購入額の25%を補償し、希望者には買い取りに応じるとあります。

今後450世帯の住民がすべて金銭補償を求めた場合、少なくとも75億円の補償になると見積もられています。

これで責任の所在と補償内容が明確になったことは大きな前進ですが、事業主側にとっては実際の補償額以上に信用イメージが傷ついたことでしょう。2003年土壌汚染対策法が施行されて以降、土地取引や住宅販売に関わる事業体にとって、土壌汚染は大きな事業リスクとなっています。このことは土地取引に絡んで資金調達面で関わる金融機関にとっても貸し手責任というリスクを抱えます。高度成長時代から積み上げられてきた過去の負の遺産が今、企業に重い負担を課してきています。

サラリーマン初の首位

2004年分の所得税額高額納税者（税額1,000万円超）が国税庁より全国税務署を通じて公示されました。

今回のトピックスは初めて給与所得者（サラリーマン）が番付トップになったことです。

推定所得は約100億円とされ、投資顧問会社の運用部長として驚異的な高利回りをたたき出し、莫大な成功報酬を得ました。給与所得者でもこのように稼いでいる人がいるのだという事実と夢を私たちに与えてくれました。

この運用部長と同じマーケットの世界からは、今回6人が上位100人にランクインしました。

主な所得が給与だった人も26人いたそうです。また、IT（情報技術）関連の若手経営者も上位に顔を並べています。

毎年この時期高額納税者の顔ぶれが発表されますが、本当に時代を感じる結果を目の当たりにします。

本コーナーは、(株)日本アルマック主催セミナー「全国リスクマネジメント研究会」の内容を編集したものです。セミナーの概要、参加申込方法等については、お気軽にお問い合わせください。

編集後記

最近、間違い送信や知人をよそおったメールが頻繁に送られてくるので、ちょっと調べてみました。このようなメールをスパムメールと言って、一方的に何か企んでいる人が無差別に発信しているメールのことだそうです。仮に返信をするとどうなるのか。

続編メールが何通かきて、3～4通目ぐらいから「是非お会いしたいので出会系サイトにいって登録してください」という内容になり、そこで登録すると、利用料のぼったくりや架空請求が行なわれるという仕組みだそうです。私は返信する勇気がないので実証できませんが、この話が本当かどうか実際調べた人？はご一報ください。（小林）

RM INFORMATION VOL.30 2005.6

2005年5月発行 定価420円（税込）

ご意見・ご要望は上記までお寄せください。